平成28年度

事業報告書

自平成28年4月1日～至平成29年3月31日

ADR FINMAC
特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター

目　次

平成28年度 事業報告

第1章　事業活動の概要

1. 事業の成果 …… 1
2. 事業の実施に関する事項 …… 2

第2章　業務に関する報告

1. 総　括 …… 5
2. 当センターの業務の実施方法等 …… 6
3. 当センターの主な事業の実施状況 …… 6
4. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向 …… 8
5. あっせん・苦情・相談の状況 ……10
6. 苦情・紛争処理制度に対する利用者の信頼性向上等に向けた対応等 …20

第3章　総会・理事会・委員会等に関する報告

1. 総　会 ……23
2. 理事会 ……23
3. 運営審議委員会 ……24
4. あっせん委員候補者推薦委員会 ……25

平成28年度 財務報告

1. 平成28年度会計財産目録 ……26
2. 平成28年度貸借対照表 ……27
3. 平成28年度収支計算書 ……28

平成28年度 役員・運営審議委員・あっせん委員等名簿

1. 役　員 ……30
2. 特別顧問 ……30
3. 運営審議委員会 ……31
4. あっせん委員候補者推薦委員会 ……31
5. あっせん委員名簿 ……32

平成28年度 事業報告

第1章　事業活動の概要

1. 事業の成果

特定非営利活動法人である当センターは、金融分野の裁判外紛争解決手続（以下「金融ADR」という。）の専門機関として、中立・公正な立場で苦情・紛争を解決する業務やこれに付随する業務に取り組んでいる。

具体的には、当センター相談員が仲介して、顧客からの金融商品取引業等業務に関する苦情を取り次ぎ、必要な助言等を添えつつ相手方の金融商品取引業者（以下「金商業者」という。）から受けた社内調査報告を顧客に伝えるなどして、その解決を促進するとともに、苦情解決の段階で顧客の納得が得られない場合に、その申立てを受けて、金融分野に精通する弁護士の紛争解決委員（あっせん委員）の下で話し合いによる解決を図る紛争解決（あっせん）手続を実施している。

当年度においても、あっせんの申立て152件、苦情の申出1,226件に迅速に対応するとともに、紛争解決（あっせん）手続においては、前年度からの継続案件も含め、74件につき、金商業者と顧客との間に和解を成立させた。

（注）対象とする金商業者は、次のとおり、金融商品取引業の分野を網羅し、広く顧客が金融ADRの恩恵を受けられるようにしている。

① 第一種金商業者（証券会社、FX専業事業者）（第一種金融商品取引業に対応する指定紛争解決機関（指定第一種紛争解決機関）として）

② 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業関係の自主規制機関に加入する事業者（いわゆる金融ADR代替措置実施機関として）

③ 自主規制機関である日本証券業協会に加入する登録金融機関（銀行等金融機関）（金融ADR代替措置実施機関として）

④ 自主規制機関未加入の第二種金商業者（第二種金商業者に関する認定投資者保護団体として）

①の事業者と顧客との紛争解決業務は手続実施基本契約に基づき、また、①、②及び③の事業者と顧客との紛争等解決業務は、これら事業者が加入する自主規制機関との協定に基づき（協定事業者向けとして）実施している。④の事業者と顧客との紛争等解決業務は、当該事業者からの利用登録申請に基づき（特定事業者向けとして）実施している。

ⅰ．平成22年2月19日に認定投資者保護団体としての認定を、平成23年2月15日に指定紛争解決機関としての指定を金融庁より受けた。

ⅱ．当センターが行うすべての紛争等解決業務は、法務省認証（平成22年1月22日）の紛争解決事業者として実施した。

ⅲ．業務委託元（協定締結先）の自主規制機関は、日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会である。

また、紛争等解決業務に付随して、顧客一般からの金融商品取引業等業務等に関する広範囲の相談6,736件に応じた。

このほか、利用者の信頼感や当センターの苦情・紛争解決制度の信頼性の向上、同種の苦情・紛争の未然防止等を図るため、顧客一般や相手方対象事業者向けに、当センターホームページ等を通じて、取り扱ったあっせん、苦情及び相談に関する統計・事例等の情報を提供したほか、当センターの紛争解決等業務について一層の周知を図るとともに、金融ADRによる解決の仕組みに関する理解浸透を促進するため、各般の普及・啓発活動を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

○ 特定非営利活動に係る事業

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	（A） 当該事業の実施日時 （B） 当該事業の実施場所 （C） 従事者の人数	（D） 受益対象者の範囲 （E） 人数	収支計算書の事業費の金額
①金融商品取引業者等の業務に関する利用者からの相談に対応する事業	金融商品取引業者等の業務及び当該業務に関する制度等について顧客からの相談に応じ、その疑義を解明する。	（A） 随時 （B） 東京都中央区 【本部】 大阪府大阪市 【大阪事務所】 （C） 職員16名（うち相談員11名）	（D） 一般消費者 （E） 6,736名	230,636千円 （①及び②）

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	（A） 当該事業の実施日時 （B） 当該事業の実施場所 （C） 従事者の人数	（D） 受益対象者の範囲 （E） 人数	収支計算書の事業費の金額
②金融商品取引紛争に係る苦情解決及びあっせんを行う事業	【苦情解決】 顧客からの金融商品取引業者等の業務に関する苦情を相手方である事業者に取り次ぎ、その解決を図る。 【あっせん】 公正中立な紛争解決委員（あっせん委員）が、顧客と金融商品取引業者等の双方から事情を聴取したうえで、話し合いによりその解決を図る。	（A） 随時 （B） 東京都中央区 【本部】 大阪府大阪市 【大阪事務所】 上記を含め、都道府県庁所在地等50か所であっせんを実施 （C） 委嘱弁護士（あっせん委員）38名、職員16名（うち相談員11名）	（D） 一般消費者 （E） 1,378名	

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	収支計算書の事業費の金額 （単位：千円）
③金融商品取引紛争の解決事例の概要（当事者の秘密に関する事項を除く。）に関する事業者及び利用者への情報提供事業	あっせん、苦情及び相談に関する統計、事例等の情報提供 イ．利用者一般へのホームページによる情報提供 ロ．相手方対象事業者（当センターを利用する消費者の相手方になり得る事業者）への周知	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 (C) 職員7名	(D) 一般消費者 (E) 左記イ．は不特定多数 左記ロ．は延べ2,508社	12,374千円 （③及び④）
④前各号に掲げる事業に付随する一切の事業	当センターの事業内容のリーフレット等の広報活動資料の作成等	(A) 随時 (B) 東京都中央区 【本部】 (C) 職員7名	(D) 一般消費者 (E) 不特定多数	

第2章　業務に関する報告

1. 総 括

当センターは、金融ADRを専門とする第三者機関として、顧客と金商業者等との間の金融商品取引を巡るトラブル解決等を実施している。

具体的には、第一種金商業者のほか、自主規制機関に加入している第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業の事業者、日本証券業協会に加入する登録金融機関、加えて、自主規制機関未加入の第二種金商業者が行う業務を巡って苦情・紛争となった事案について、顧客からの申出に基づき、中立・公正な立場で解決に向けて尽力した。

自主規制機関加入の第一種金商業者（当年度末289社）、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業の事業者並びに登録金融機関と顧客とのトラブル解決は、加入する自主規制機関との協定に基づき（協定事業者として）、また、自主規制機関未加入の第二種金商業者（当年度末537社）と顧客とのトラブル解決については、当該事業者からの利用登録申請に基づき（特定事業者として）、それぞれ実施した。

このほか、顧客一般から金融商品取引業等及び業務に関する制度等について相談に応じるとともに、顧客一般や対象事業者向けに、当センターホームページ等を通じて、取り扱ったあっせん、苦情及び相談に関する統計・事例等の情報を提供したほか、当センターの業務内容の周知等のため、各般の普及・啓発活動を実施した。

【当センター（FINMAC）の概要】

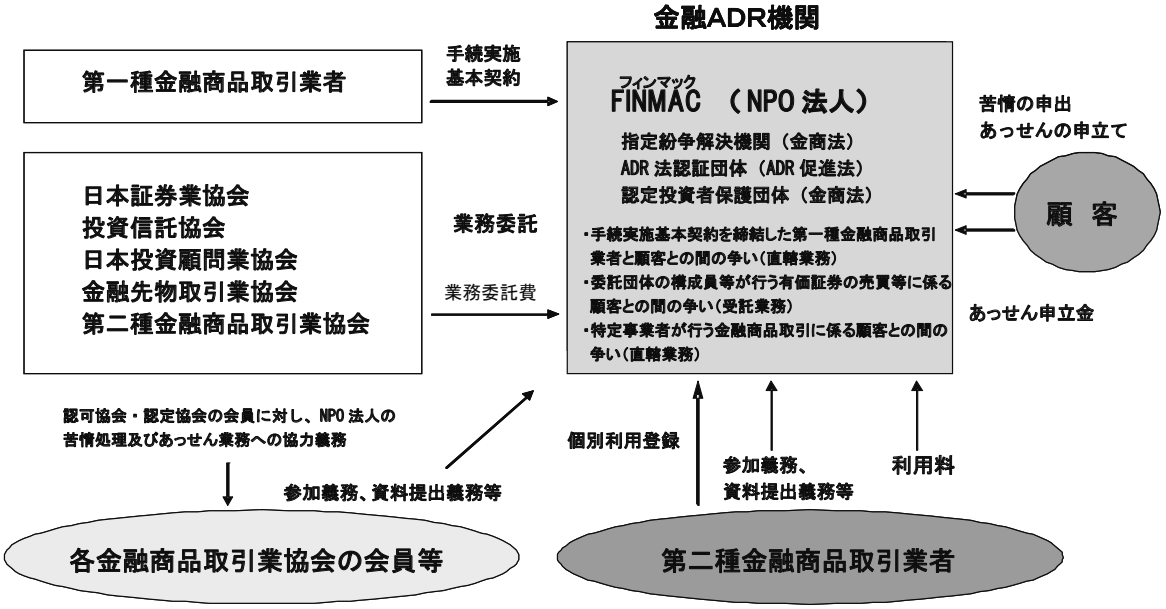

2. 当センターの業務の実施方法等

東京都内に本部を、大阪市内に事務所を置き、金融商品取引に関する専門的な知識を有する相談員を配置して苦情解決業務や相談業務に当たるとともに、金融分野の専門知識を持つ実務経験豊かな弁護士を紛争解決委員（あっせん委員）に選任し、あっせん業務を実施した。

このほか、フリーダイヤルによる相談・苦情の受付や全国50か所（都道府県庁所在地等）でのあっせん実施など、利用者の利便性向上にも配慮した。

【当センターの組織体制】

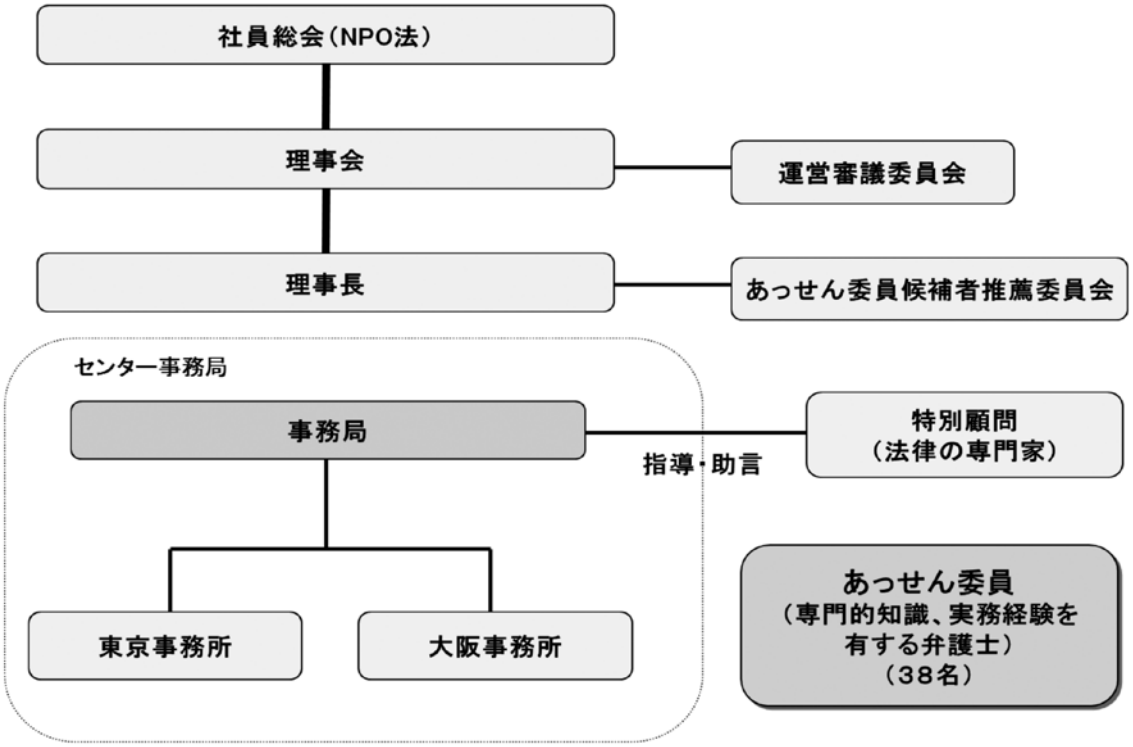

3. 当センターの主な事業の実施状況

当年度は、前年度に引き続き、以下の業務を中心に取り組んだ。

(1)　紛争解決、苦情処理及び相談業務の実施

金融ADR制度の趣旨にのっとり、金商業者等とその顧客である利用者との間の紛争等について、紛争解決、苦情処理及び相談業務を実施した。

(2)　あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組み

あっせん業務研究会、相談員研修を開催し、事例研究や意見交換を行うなど、あっせん委員及び相談員の資質の向上に向けた取組みを行った。

(3)　紛争解決業務の情報提供

金融商品取引に係るトラブルの未然防止及び金商業者等のコンプライアンス態勢の充実向

上に資するため、あっせんの状況、苦情処理等について適切な情報提供を行った。

(4)　他のADR機関、自主規制団体等との緊密な連携

他のADR機関並びに自主規制団体である委託元団体（日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会及び第二種金融商品取引業協会）等との緊密な連携を図った。

(5)　普及啓発活動の実施

当センターのホームページの活用等により、当センターの意義、役割の周知及び活動内容の理解浸透に努めた。

(6)　業務の質の向上に向けた継続的な取組み

金融庁の金融トラブル連絡調整協議会及び金融ADR連絡協議会における議論等も踏まえつつ、当センターにおける理事会、運営審議委員会、あっせん委員候補者推薦委員会及びあっせん業務研究会等での審議、意見交換や利用者アンケート調査の活用等を通じ、当センターの業務全般の質の向上に向けて継続的な取組みを行った。

4. 当センターにおいて実施した紛争等解決業務等の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

当年度における受付件数は、「あっせん」が152件（前年度比8.6%増）、「苦情」が1,226件（同10.8%減）、「相談」が6,736件（同11.6%減）となり、前年度と比べて、「あっせん」は増加したが、「苦情」及び「相談」はいずれも減少した。

（単位：件）

	あっせん	苦情	相談
平成28年度	152	1,226	6,736
平成27年度	140	1,374	7,616
平成26年度	110	629	9,065

(2) 事業者主体別内訳

当年度における事業者主体別の受付件数は、「あっせん」は全て協定事業者であり、「苦情」及び「相談」についても協定事業者が大部分を占めた。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
協定事業者	152	140	1,223	1,372	5,708	6,728
特定事業者	0	0	3	2	19	6
そ　の　他	0	0	0	0	1,009	882
合　計	152	140	1,226	1,374	6,736	7,616

（注）
「協定事業者」とは、業務委託元の自主規制機関（5協会）の構成員。
「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金商業者等。
「その他」は、いずれの事業者にも属さないものや当センターが取り扱う商品・サービスでないもの。

(3) 協定事業者別内訳

当年度における協定事業者別の受付件数を前年度と比べると、日本証券業協会においては、「あっせん」の件数が増加する一方、「苦情」及び「相談」の件数は減少した。

金融先物取引業協会においては、「あっせん」、「苦情」及び「相談」の件数がいずれも減少し、日本投資顧問業協会及び第二種金融商品取引業協会においては、「苦情」及び「相談」の件数が増加した。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
日本証券業協会	133	118	1,070	1,190	5,084	5,970
金融先物取引業協会	14	19	86	129	378	542
日本投資顧問業協会	5	3	54	44	169	149
投資信託協会	0	0	2	4	41	40
第二種金融商品取引業協会	0	0	11	5	36	27
合　計	152	140	1,223	1,372	5,708	6,728

(4) 業態種別内訳

当年度における業態種別の受付件数を前年度と比べると、第一種金融商品取引業務に係る「あっせん」の件数は増加したが、「苦情」及び「相談」の件数は減少した。第二種金融商品取引業務に係る「苦情」及び「相談」、投資運用業務に係る「相談」、投資助言・代理業務に係る「苦情」の各件数はそれぞれ増加した。登録金融機関業務に係る「苦情」及び「相談」の件数は減少した。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
第一種金融商品取引業務	143	131	1,107	1,263	5,109	6,089
第二種金融商品取引業務	0	0	14	7	54	37
投資運用業務	4	3	35	38	130	113
投資助言・代理業務	1	0	21	10	73	74
登録金融機関業務	4	6	49	56	330	387
その他の業務					1,040	916
合計	152	140	1,226	1,374	6,736	7,616

（注）「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスではないものに関する業務

(5) 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の受付件数は、昨年度同様、「あっせん」、「苦情」及び「相談」のいずれにおいても株式に係るものが最も多く、投資信託、債券がそれに続いた。

（単位：件）

	あっせん		苦情		相談	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
株式	53	49	418	482	2,186	3,072
債券	36	29	276	279	756	838
投資信託	42	32	292	332	1,090	1,290
デリバティブ	17	27	123	174	473	653
有価証券関連	0	4	15	32	38	55
金融先物等	14	19	87	129	396	550
CFD	2	3	18	11	37	43
その他	1	1	3	2	2	5
第二種金融商品取引業取扱商品	0	0	13	7	59	41
投資運用	4	3	33	34	91	78
投資助言	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	71	66	2,081	1,644
合計	152	140	1,226	1,374	6,736	7,616

（注）

① 「デリバティブ（金融先物等）」は、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等を含む。

② 「デリバティブ（その他）」は、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等を含む。

③ 「第二種金融商品取引業取扱商品」は、信託受益権、集団的投資スキーム持分、商品ファンド等を含む。

④ 「その他」は、商品・サービス区分に関係ない事案を含む。

5. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

当年度における「あっせん」の新規申立件数は、前年度の140件から12件増加し、152件（8.6%増）となった。これは、平成27年度の夏場から当年度前半にかけて、株式市況が軟調に推移し、外国為替も円高傾向が持続したことが影響したものと考えられる。

「あっせん」の終結件数は、前年度の125件から154件に増加した（23.2%増）。

（単位：件）

あっせん		平成28年度	平成27年度
新規申立件数		152	140
終 結 件 数		154	125
	和　解	74	62
	不　調	67	55
	取下げ等	13	8
当年度末係属件数		38	40

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、前年度同様、「勧誘に関する紛争」が112件と最も多く、「売買取引に関する紛争」の37件が続いた。

（単位：件、%）

		勧 誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
28年度	件　数	112	37	2	0	1	0	152
	構成比	73.7	24.3	1.3	0	0.7	0	100
27年度	件　数	101	36	3	0	0	0	140
	構成比	72.1	25.7	2.1	0	0	0	100

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。
「勧誘に関する紛争」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする紛争
「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする紛争
「事務処理に関する紛争」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする紛争
「投資運用に関する紛争」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する紛争
「投資助言に関する紛争」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する紛争
「その他の紛争」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する紛争

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳について主なものを見ると、「勧誘に関する紛争」では、前年度同様、「説明義務違反に関する紛争」の57件が最も多く、「適合性の原則違反に関する紛争」の40件が続いた。「売買取引に関する紛争」では、「無断売買に関する紛争」が減少し、「過当売買に関する紛争」と「システム障害に関する紛争」が増加した。

○「勧誘に関する紛争」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
説明義務違反に関する紛争	57（37.5）	41（29.3）
適合性の原則違反に関する紛争	40（26.3）	37（26.4）
断定的判断の提供に関する紛争	8（ 5.3）	6（ 4.3）

○「売買取引に関する紛争」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
無断売買に関する紛争	8（5.3）	12（ 8.6）
過当売買に関する紛争	6（3.9）	3（ 2.1）
システム障害に関する紛争	6（3.9）	1（ 0.7）

（注）括弧内の割合は、各年度のあっせん申立件数全体に対する割合。

③　商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、前年度に続き、「株式」が53件で最も多く、「投資信託」の42件、「債券」の36件の順となった。構成比で見ると、前年度に比べ、「投資信託」及び「債券」が増加し、「デリバティブ」（金融先物等）が減少した。

（単位：件、%）

	平成28年度		平成27年度	
	件　数	構成比	件　数	構成比
株　　式	53	34.9	49	35.0
債　　券	36	23.7	29	20.7
投資信託	42	27.6	32	22.9
デリバティブ	17	11.2	27	19.3
有価証券関連	0	0	4	2.9
金融先物等	14	9.2	19	13.6
CFD	2	1.3	3	2.1
その他	1	0.7	1	0.7
第二種金融商品取引業取扱商品	0	0	0	0
投資運用	4	2.6	3	2.1
投資助言	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合　計	152	100	140	100

④　業態別内訳

当年度における業態別の件数は、前年度同様、「証券会社」が138件と最も多かった。

（単位：件、%）

		証券会社	登録金融機関	FX業者	証券仲介業者	その他	合　計
28年度	件　数	138	4	2	0	8	152
	構成比	90.8	2.6	1.3	0	5.3	100
27年度	件　数	129	7	0	0	4	140
	構成比	92.1	5.0	0	0	2.9	100

（注）「その他」は、FX業務、有価証券関連業務等を営むその他事業者

⑤　個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が150件であり、「法人」は2件であった。「個人」のうち男女の構成比では、前年度は女性の比率が男性より高かったが、当年度は男性が上回った。

（単位：件、％）

		個人		法人	合計
		男性	女性		
28年度	件　数	79	71	2	152
	構成比	52.0	46.7	1.3	100
27年度	件　数	61	73	6	140
	構成比	43.6	52.1	4.3	100

⑥　地区別内訳

前年度は東京、大阪、名古屋の順に件数が多かったが、当年度は東京、名古屋、大阪の順となった。

（単位：件、％）

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
28年度	件　数	6	6	68	27	0	23	3	5
	構成比	3.9	3.9	44.7	17.8	0	15.1	2.0	3.3
27年度	件　数	5	4	57	25	1	32	2	2
	構成比	3.6	2.9	40.7	17.9	0.7	22.9	1.4	1.4

		九州	その他	合計
28年度	件　数	14	0	152
	構成比	9.2	0	100
27年度	件　数	12	0	140
	構成比	8.6	0	100

(2) 苦情の状況

当年度における苦情の新規受付件数は、前年度に比べ 148 件減少し、1,226 件（10.8%減）となった。株式市況が持ち直した平成 28 年末以降、件数が低位で推移した。

苦情の新規受付のうち、金商業者等に取り次いだ申出件数は 1,115 件（前年度比 9.6%減）、申出者の意向等により取り次がなかった申出は 111 件（同 21.3%減）であった。なお、当年度における終結件数は 1,254 件（同 6.6%減）であった。

（単位：件）

項目	平成 28 年度	平成 27 年度
新規受付件数	1,226	1,374
金商業者等に取り次いだ申出	1,115	1,233
金商業者等に取り次がなかった申出	111	141
終結件数	1,254	1,343
解決	1,102	1,199
あっせんへの移行	152	140
不調	0	2
その他	0	2
期末未済件数	33	61

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、前年度同様、「売買取引に関する苦情」が448件と最も多く、「勧誘に関する苦情」の440件、「事務処理に関する苦情」の191件が続いた。

（単位：件、%）

		売買取引	勧 誘	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
28年度	件 数	448	440	191	4	12	131	1,226
	構成比	36.5	35.9	15.6	0.3	1.0	10.7	100
27年度	件 数	515	512	202	4	8	133	1,374
	構成比	37.5	37.3	14.7	0.3	0.6	9.7	100

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。
「勧誘に関する苦情」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする苦情。
「売買取引に関する苦情」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする苦情。
「事務処理に関する苦情」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする苦情。
「投資運用に関する苦情」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する苦情。
「投資助言に関する苦情」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する苦情。
「その他の苦情」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する苦情。

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳について主なものを見ると、「売買一般に関する苦情」が242件と最も多く、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が202件、「会社不満に関する苦情」の128件、「無断売買に関する苦情」の82件と続いた。

○「勧誘に関する苦情」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
勧誘時の説明義務に関する苦情	202（16.5）	223（16.2）
強引な勧誘に関する苦情	68（ 5.5）	85（ 6.2）
適合性に関する苦情	73（ 6.0）	75（ 5.5）

○「売買取引に関する苦情」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
売買一般に関する苦情	242（19.7）	249（18.1）
無断売買に関する苦情	82（ 6.7）	106（ 7.7）
システム障害に関する苦情	39（ 3.2）	32（ 2.3）

（注）「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、「無断売買に関する苦情」、「扱者主導売買に関する苦情」、「売買執行ミスに関する苦情」、「システム障害に関する苦情」等に分類されない苦情

○「事務処理に関する苦情」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
入出金、入出庫に関する苦情	36（ 2.9）	62（ 4.5）
口座開設・移管に関する苦情	20（ 1.6）	50（ 3.6）
株式事務に関する苦情	20（ 1.6）	18（ 1.3）

○「投資助言に関する苦情」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
助言内容に関する苦情	8（ 0.7）	6（ 0.4）
助言契約に関する苦情	4（ 0.3）	1（ 0.1）

○「その他に関する苦情」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
会社不満に関する苦情	128（10.4）	130（ 9.5）
詐欺・横領に関する苦情	1（ 0.1）	1（ 0.1）
IPOに関する苦情	2（ 0.2）	1（ 0.1）

（注）括弧内の割合は、いずれも各年度の苦情申出件数全体に対する割合。

③　商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、前年度同様「株式」が418件と最も多く、「投資信託」の292件、「債券」の276件が続いた。構成比でみると、前年度と比べ「債券」が増加し、「デリバティブ」（金融先物等）が減少した。

（単位：件、%）

	平成28年度		平成27年度	
	件　数	構成比	件　数	構成比
株　　式	418	34.1	482	35.1
債　　券	276	22.5	279	20.3

	平成28年度		平成27年度	
	件　数	構成比	件　数	構成比
投 資 信 託	292	23.8	332	24.2
デリバティブ	123	10.0	174	12.6
有価証券関連	15	1.2	32	2.3
金 融 先 物 等	87	7.1	129	9.4
C　F　D	18	1.5	11	0.8
そ　の　他	3	0.2	2	0.1
第二種金融商品取引業取扱商品	13	1.1	7	0.5
投 資 運 用	33	2.7	34	2.5
投 資 助 言	0	0	0	0
そ　の　他	71	5.8	66	4.8
合　計	1,226	100	1,374	100

④　業態別内訳

当年度における業態別の件数は、前年度同様、「証券会社」が1,092件と最も多かった。

（単位：件、%）

		証券会社	登録金融機関	FX業者	証券仲介業者	その他	合　計
28年度	件　数	1,092	48	27	2	57	1,226
	構成比	89.1	3.9	2.2	0.2	4.6	100
27年度	件　数	1,234	56	44	0	40	1,374
	構成比	89.8	4.1	3.2	0	2.9	100

（注）「その他」は、FX業務、有価証券関連業務等を営むその他事業者

⑤　個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が1,211件、「法人」が15件であった。「個人」のうち男女の構成比では、前年度同様、男性の比率が女性を上回った。

（単位：件、%）

		個人		法人	合計
		男性	女性		
28年度	件　数	726	485	15	1,226
	構成比	59.2	39.6	1.2	100
27年度	件　数	779	570	25	1,374
	構成比	56.7	41.5	1.8	100

⑥　地区別内訳

（単位：件、%）

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
28年度	件　数	33	28	512	131	15	270	55	34
	構成比	2.7	2.3	41.8	10.7	1.2	22.0	4.5	2.8
27年度	件　数	26	25	593	159	30	356	71	31
	構成比	1.9	1.8	43.2	11.6	2.2	25.9	5.2	2.3

		九州	その他
28年度	件　数	75	73
	構成比	6.1	6.0
27年度	件　数	75	8
	構成比	5.5	0.6

（注）「その他」は、苦情申出者の所在地を特定できないもの（携帯電話からのもの）。

(3) 相談の状況

当年度における相談の受付件数は、前年度に比べ880件（11.6%）減少し、6,736件となった。なお、前年度から、それまで「相談」として処理していた「事業者への取次ぎをしない不満足の表明」を「苦情」に含めることとし、より深度あるヒアリングを実施している。

（単位：件）

	平成28年度	平成27年度
受付件数	6,736	7,616

（注）相談には、問合せ、意見・要望のほか、対処方法に関する相談、口座名義人以外の者（親族、知人、消費生活センター等）からの相談、当センターの対象でない事項に関するものを含む。

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、「取引制度等に関する相談」が2,594件と最も多く、「売買取引に関する相談」の1,351件、「その他」の1,156件、「事務処理に関する相談」の967件が続いた。

（単位：件、%）

		取引制度等	売買取引	事務処理	勧 誘	投資運用	投資助言	その他	合計
28年度	件 数	2,594	1,351	967	604	29	35	1,156	6,736
	構成比	38.5	20.1	14.4	9.0	0.4	0.5	17.2	100
27年度	件 数	3,484	1, 240	1,042	724	12	34	1,080	7,616
	構成比	45.7	16.3	13.7	9.5	0.2	0.4	14.2	100

（注）
・「取引制度等に関する相談」とは、取引制度一般、法定帳簿、口座開設、あっせん制度等に関する相談
・「事務処理に関する相談」とは、入出金等の手続事務等に関する相談
・「勧誘に関する相談」とは、勧誘時における説明義務や適合性原則等に関する相談
・「投資運用に関する相談」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する相談
・「投資助言に関する相談」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する相談
・「その他」とは、いずれの分類にも属さない相談（未公開株式等（債券、ファンドを含む）に関する相談を含む。）。

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳について主なものを見ると、「証券会社に関する相談」が1,402件と最も多く、「売買取引に関する一般的な相談」の915件、「他業界に関する相談」の688件が続いた。

○「取引制度等に関する相談」のうち主なもの （単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
証券会社に関する相談 （相談窓口の問合せを含む）	1,402（20.8）	1,148（15.1）
当センターの業務に関する相談	376（ 5.6）	762（10.0）
商品性に関する相談	327（ 4.9）	506（ 6.6）

○「売買取引に関する相談」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
売買取引に関する一般的な相談	915（13.6）	863（11.3）
取引制度に関する相談	238（ 3.5）	146（ 1.9）
無断売買に関する相談	76（ 1.1）	79（ 1.0）

○「事務処理に関する相談」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
口座開設・移管等に関する相談	234（ 3.5）	411（ 5.4）
入出金、入出庫に関する相談	144（ 2.1）	227（ 2.9）
証券会社に関する相談	237（ 3.5）	106（ 1.4）

○「その他」のうち主なもの　（単位：件、%）

	平成28年度	平成27年度
他業界に関する相談	688（10.2）	524（ 6.9）
金商業者のサービス全般に関する相談	197（ 2.9）	309（ 4.1）
保険に関する相談	118（ 1.8）	54（ 0.7）

（注）
・括弧内の割合は、各年度の相談総件数に対する割合。
・当センターの業務に関する相談」とは、当センターのあっせん制度や取り扱う事案など当センターの業務に関する相談。

③　商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、「株式」が2,186件で最も多く、「その他」の2,081件、「投資信託」の1,090件、「債券」の756件が続いた。

（単位：件、%）

	平成28年度		平成27年度	
	件　数	構成比	件　数	構成比
株　　式	2,186	32.5	3,072	40.3
債　　券	756	11.2	838	11.0
投 資 信 託	1,090	16.2	1,290	16.9
デリバティブ	473	7.0	653	8.6
有価証券関連	38	0.6	55	0.7
金融先物等	396	5.9	550	7.2
C　F　D	37	0.5	43	0.6
そ　の　他	2	0.0	5	0.1
第二種金融商品取引業取扱商品	59	0.9	41	0.5
投 資 運 用	91	1.4	78	1.0
投 資 助 言	0	0	0	0
そ　の　他	2,081	30.9	1,644	21.5
合　計	6,736	100	7,616	100

④　業態別内訳

当年度における業態別の件数は、「証券会社」が5,078件と最も多く、「登録金融機関」の533件、「FX業者」の148件が続いた。

（単位：件、%）

		証券会社	登録金融機関	FX業者	証券仲介業者	その他	合　計
28年度	件　数	5,078	533	148	14	963	6,736
	構成比	75.4	7.9	2.2	0.2	14.3	100
27年度	件　数	5,947	524	193	13	939	7,616
	構成比	78.1	6.9	2.5	0.2	12.3	100

（注）「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者。金融商品取引業登録失効業者も含む。

⑤　個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が6,477件、「法人」は259件であった。「個人」のうち男女の構成比では、前年度同様、男性の比率が女性を上回った。

（単位：件、%）

		個人		法人	合計
		男性	女性		
28年度	件　数	3,676	2,801	259	6,736
	構成比	54.6	41.6	3.8	100
27年度	件　数	4,275	3,048	293	7,616
	構成比	56.1	40.0	3.8	100

⑥　地区別内訳

（単位：件、%）

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
28年度	件　数	129	129	2,574	695	80	963	189	119
	構成比	1.9	1.9	38.2	10.3	1.2	14.3	2.8	1.8
27年度	件　数	138	174	2,807	752	106	876	170	123
	構成比	1.8	2.3	36.9	9.9	1.4	11.5	2.2	1.6

		九州	その他
28年度	件　数	283	1,575
	構成比	4.2	23.4
27年度	件　数	406	2,064
	構成比	5.3	27.1

（注）「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの（携帯電話からのもの）

6. 苦情・紛争解決制度に対する利用者の信頼性向上等に向けた対応等

当センターの苦情・紛争解決制度に対する利用者からの信頼性の向上、同種の苦情及び紛争の解決や未然防止等を図るため、前年度に引き続き、当年度においても金融ADR制度の趣旨を踏まえつつ、次のとおり施策を実施した。

(1) 苦情・紛争解決業務及び相談業務の実施について

業務委託元の自主規制機関である日本証券業協会、投資信託協会、日本投資顧問業協会、金融先物取引業協会及び第二種金融商品取引業協会の構成員並びに個別利用登録した第二種金商業者と顧客との金融商品取引を巡る紛争等解決業務について、顧客からの信頼感・納得感が得られるよう公正かつ中立な立場で取り組んだ。

(2) あっせん委員及び相談員の資質向上・態勢強化への施策について

① あっせん業務の一層の質的向上を図るため、「あっせん業務研究会」を東京と大阪（平成28年7月25日（東京会場）、同年8月2日（大阪会場））で開催した。

② 相談員の資質向上を図るため、時宜にかなったテーマを選定し、「相談員研修」を以下のとおり11回開催した。

○「相談員研修」開催状況

	開催日	テーマ	講　師
①	平成28年 4月26日	「金融ADR連絡協議会」の模様並びにFINMACにおける対応状況について	当センター 業務部長
②	5月24日	1. システムインフラのセキュリティ強化について 2. 各紛争事案に対する対応について	1. 当センター 総務課長 2. 当センター 業務部長
③	6月20日	1. 金融トラブル連絡調整協議会の説明並びにFINMACにおける対応について 2. 平成27年度紛争解決業務等実施状況の検証について	当センター 業務部長
④	7月14日	紛争解決業務の実務対応について	当センター 業務部長
⑤	9月14日	全国銀行協会相談室との相談業務に関する意見交換	―
⑥	10月19日	「金融ADR連絡協議会」の概要説明について	当センター センター長
⑦	11月24日	紛争解決業務における実務対応について	当センター 業務部長
⑧	12月20日	紛争等解決事業における委託元団体への情報提供（フィードバック）について	当センター センター長
⑨	平成29年 1月25日	平成29年度税制改正の概要及び積立NISAについて	日本証券業協会 証券税制室長
⑩	3月1日	異業種研究・自動車製造物責任相談センターの取り組みと課題について	外部有識者
⑪	3月28日	「金融トラブル連絡調整協議会」等の概要説明について	当センター センター長

(3) 紛争解決業務等の情報開示について

① 業務委託元の自主規制機関に対し、各機関に所属する事業者に係るあっせん、苦情及び相談に関する統計情報を毎月提供した。

② 同種の苦情及び紛争の未然防止のため、あっせん、苦情及び相談に関する統計情報や紛争解決手続事例等を当センターホームページにおいて適宜公表するとともに、実際のあっせん事案に関して参考となる事例、典型的な事例の事実関係、あっせんの結果・留意事項を取りまとめた「あっせん事例集」を日本証券業協会協会員へ毎月提供した。

③ 苦情の再発防止を図るため、業務を巡って顧客より申出のあった苦情の中から、注意を要すると思われる事例を「苦情事例の概要」として四半期ごとに取りまとめ、日本証券業協会の協会員に提供した（当年度 4 回）。

④ 内部管理態勢の強化等に資することを目的に、日本証券業協会主催の研修（内部管理統括責任者研修、内部管理責任者研修等）に9回、個別の事業者（証券会社等）主催の研修に 4 回、日本投資顧問業協会主催の研修に 1 回、それぞれ講師を派遣した。

⑤ 投資信託協会に対して、あっせん及び苦情の対象となった投資信託の種類・商品名等について毎月情報提供した。

⑥ 金融先物取引業協会に対して、注意を要するあっせん及び苦情事例について情報提供を行った。

⑦ 特定事業者に対して、「第二種金融商品取引業者に関する相談・苦情一覧（平成27年4月～平成28年9月）」を提供した（平成29年1月）。

(4) 業務委託元の自主規制機関及び他の金融ADR機関等との緊密な連携について

① 業務委託元の自主規制機関との情報交換会を11回（ 8 月を除く毎月）実施した。

② 金融庁 金融サービス利用者相談室との意見交換会を1回実施した（平成29年1月24日）。

③ 一般社団法人 全国銀行協会紛争解決委員との意見交換会を1回実施した（平成28年9月14日）。

④ 独立行政法人 国民生活センター紛争解決委員会との意見交換会を1回実施した（平成28年12月16日）。

⑤ 金融庁の金融トラブル連絡調整協議会（2回）及び金融ADR連絡協議会（3回）に参加した。

(5) 普及啓発・周知活動等について

① 当センターの活動内容、あっせん委員の声等を利用者等に提供するため、「機関誌FINMAC」を2回発行した（平成28年8月、平成29年1月）。

② 当センターの業務内容の周知等のため、以下の広報活動を行った。

イ．東京メトロ東西線茅場町駅構内に交通広告（電飾看板）を掲示した。

ロ．東京メトロ東西線・日比谷線茅場町駅構内に地図案内広告を掲出した。

ニ．地方新聞24紙及び文芸春秋誌に広告を掲載した。

③ 独立行政法人 国際協力機構（JICA）の地域別研修に当センター職員を派遣した（平成28年11月8日）。

④　アジア証券人フォーラム研修セミナーに講師を派遣した（平成28年11月30日）。

⑤　一般財団法人 日本ADR協会 主催のADR法10周年記念座談会「ADR法10年－その成果と課題」に参加した（NBL1092号）。

⑥　障害者差別解消法の施行を受けて、音声の読み上げや見やすい文字の表示等、ホームページのリニューアルを行った（平成 28 年 4 月）。

(6)　業務の質の向上に向けたその他の継続的な取組みについて

①　あっせん委員の選任過程に係る透明性を高めるため、理事長の諮問機関である「あっせん委員候補者推薦委員会」を2回開催し、あっせん委員候補者の推薦等について審議した（平成28年4月18日、平成29年2月13日）。

②　あっせん業務の一層の質的向上のための参考に資する観点から、あっせん手続利用者に対するアンケート調査を実施した。また、平成27年10月から平成28年9月までのアンケート回答結果を取りまとめ、理事会、運営審議委員会等に報告するとともに、「機関誌FINMAC第19号」（当センターホームページで公表）に掲載した。

③　あっせん終結結果の概要及び適合性原則等に関する判例情報について、あっせん委員に情報提供を行った。

第3章　総会・理事会・委員会等に関する報告

1．総　会

(1)通常総会

平成28年6月24日、定時社員総会（特定非営利活動促進法（NPO法）による）を開催、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第1号議案　平成27年度 事業報告及び収支決算の件
第2号議案　平成28年度 事業計画及び収支予算の件
第3号議案　任期満了に伴う役員の選任の件
第4号議案　理事長の選任の件
第5号議案　専務理事の選任の件
第6号議案　その他報告事項
（1）　あっせん委員の選任について
（2）　運営審議委員会委員の選任について

2. 理 事 会

当事業年度中、理事会を3回（第34回～第36回）開催し、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画及び収支予算、役員、あっせん委員及び運営審議委員会委員の選任、紛争解決業務等の状況及び検証、あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果、当センター事務所の移転及び業務規程の一部改正、平成28年度事業計画実施状況及び事業会計収支実績見込み、平成29年度事業計画案及び事業会計収支予算案など当センターの業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

なお、理事会の開催状況は次のとおりである。

○ 第34回理事会（平成28年6月10日開催）
第1号議案　平成27年度事業報告及び収支決算（案）について
第2号議案　平成27年度紛争解決業務等実施状況の検証について
第3号議案　平成28年度事業計画及び収支予算（案）について
第4号議案　役員の選任及び理事長並びに専務理事の選任について
第5号議案　通常総会の開催について
第6号議案　あっせん委員の選任について
第7号議案　運営審議委員会委員の選任について
第8号議案　その他

○ 第35回理事会（平成28年11月29日開催）
第1号議案　正会員の入会について

第2号議案　当センター事務所の移転及び業務規程の一部改正について
第3号議案　平成28年度上半期における紛争解決業務等の動向について
第4号議案　あっせん手続き利用者に対するアンケート調査結果について
第5号議案　平成28年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について
第6号議案　今後の財務面における留意事項について
第7号議案　その他

○ 第36回理事会（平成29年3月17日開催）
第1号議案　あっせん委員の再任について
第2号議案　運営審議委員会委員の選任について
第3号議案　平成28年4月-12月における紛争解決業務等の実施状況について
第4号議案　平成28年度事業計画実施状況及び平成28年度事業会計収支実績見込みについて
第5号議案　平成29年度事業計画案及び平成29年度事業会計収支予算案について
第6号議案　平成28年度中間会計監査及び実施報告について
第7号議案　会計監査人の設置についての検討
第8号議案　その他

3. 運営審議委員会

当事業年度中、運営審議委員会を3回（第29回～第31回）開催し、あっせん委員の選任、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画及び収支予算、紛争解決業務等の状況及び検証、あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果、当センター事務室の移転、平成28年度事業計画実施状況及び事業会計収支実績見込み、平成29年度事業計画案及び事業会計収支予算案など当センターの紛争等解決事業等の業務運営に関する重要事項について審議、了承した。

なお、運営審議委員会の開催状況は次のとおりである。

○ 第29回運営審議委員会　平成28年6月3日開催
(1)　あっせん委員の選任について
(2)　平成27年度事業報告及び収支決算について
(3)　平成27年度の紛争解決業務等実施状況の検証について
(4)　平成28年度事業計画案及び収支予算案について
(5)　その他

○ 第30回運営審議委員会　平成28年11月17日開催
(1)　平成28年度上半期における紛争解決業務等の動向について
(2)　あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果について

(3)　平成28年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について
(4)　当センター事務室の移転について
(5)　今後の財務面における留意事項について
(6)　その他

○ 第31回運営審議委員会　平成29年 3 月 1 日開催
(1)　あっせん委員の選任について
(2)　平成28年4－12月における紛争解決業務等の状況について
(3)　平成28年度事業計画実施状況及び平成28年度事業会計収支実績見込みについて
(4)　平成29年度事業計画（案）及び平成29年度事業会計収支予算（案）について
(5)　その他

4. あっせん委員候補者推薦委員会

当事業年度中、理事長の諮問機関である、あっせん委員候補者推薦委員会を2回開催し、あっせん委員候補者の推薦について審議した。

なお、あっせん委員候補者推薦委員会の開催状況は次のとおりである。

○ 第11回あっせん委員候補者推薦委員会　平成28年4月18日開催
(1)　あっせん委員候補者の推薦について
(2)　その他

○ 第12回あっせん委員候補者推薦委員会　平成29年2月13日開催
(1)　平成28年4－12月における紛争解決業務等の状況について
(2)　あっせん委員候補者の推薦について
(3)　その他

平成28年度　財 務 報 告

1. 平成28年度会計財産目録

平成28年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成29年3月31日現在

科　　目	金　　額		（単位：円）
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現　　金（現金手許有高）	343,440		
預 貯 金	44,200,039		
みずほ銀行 兜町証券営業部1	31,527,642		
みずほ銀行 兜町証券営業部2	6,654,178		
ゆうちょ銀行	5,723,222		
みずほ銀行　大阪中央支店	294,997		
流 動 資 産 合 計		44,543,479	
2. 固定資産			
敷金（差入保証金）	25,661,100		
退職給付引当資産	9,478,000		
みずほ銀行 退職給付引当金	9,478,000		
什器備品	9,524,798		
（事務所内装工事費用）	2,654,786		
（事務机・キャビネット）	1,795,086		
（電話設備及び通話録音装置）	3,854,399		
（シュレッダー2台）	251,262		
（ホームページ用パソコン）	1		
（ソフトウェア）	72,714		
（あっせん会場環境改善工事）	896,550		
固 定 資 産 合 計		44,663,898	
資 産 合 計			89,207,377
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,272,766		
流 動 負 債 合 計		1,272,766	
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,478,000		
固 定 負 債 合 計		9,478,000	
負 債 合 計			10,750,766
Ⅲ 正味財産の部			
正 味 財 産			78,456,611

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

2. 平成28年度貸借対照表

平成28年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成29年3月31日現在

科　　目	金　　額		（単位：円）
Ⅰ　資産の部			
1. 流動資産			
現　　金	343,440		
預 貯 金	44,200,039		
流動資産合計		44,543,479	
2. 固定資産			
什器備品	9,524,798		
敷金（差入保証金）	25,661,100		
退職給付引当預金	9,478,000		
固定資産合計		44,663,898	
資 産 の 部 合 計			89,207,377
Ⅱ　負債の部			
1. 流動負債			
預 り 金	1,272,766		
流動負債合計		1,272,766	
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,478,000		
固定負債合計		9,478,000	
負 債 の 部 合 計			10,750,766
Ⅲ　正味財産の部			
前期正味財産額		109,923,383	
当期正味財産減少額		31,466,772	
正味財産の部合計額			78,456,611
負債及び正味財産合計			89,207,377

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

3. 平成28年度収支計算書

平成28年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科　　目	金　　額		（単位：円）
Ⅰ　経常収入の部			
1. 会費収入			
正会員会費	96,000		
賛助会員会費	500,000	596,000	
2. 助成金収入			
資本市場振興財団		98,000,000	
3. 苦情相談・あっせん事業収入			
諸団体負担金	138,213,000		
第2種金融商品取引業者負担金	57,100,000		
あっせん申立金	1,831,000		
あっせん利用負担金	7,850,000	204,994,000	
経常収入合計			303,590,000
Ⅱ　経常支出の部			
1. 事業費			
相談、苦情解決及びあっせん事業	230,636,237		
情報提供及び広報事業	12,374,231	243,010,468	
2. 管理費			
事務局運営費	17,444,396		
賃借料	43,345,478		
諸謝金	390,000		
役員報酬	27,300,000	88,479,874	
経常支出合計			331,490,342
経常収支差額			▲27,900,342
Ⅲ　その他資金収入の部			
1. 受取利息	557		
2. 雑収入	17,130		
その他資金収入合計		17,687	17,687
Ⅳ　その他資金支出の部			
1. 予備費	0		
その他資金支出合計		0	0
当期収支差額			▲27,882,655
前期繰越収支差額			71,153,368
次期繰越収支差額			43,270,713

※ この帳票は、「経理規程事務処理細則」第12条による会計帳簿、会計伝票により作成している。

（別紙）諸団体負担金

（単位：円）

団体名	基本分担金	個別分担金	実績分担金		分担金合計
			分担率	分担金額	
日本証券業協会	600,000	996,429	87.7%	111,770,671	113,367,100
投資信託協会	600,000	760,000	0.1%	127,400	1,487,400
日本投資顧問業協会	600,000	3,720,000	2.9%	3,695,900	8,015,900
金融先物取引業協会	600,000	725,000	9.2%	11,725,200	13,050,200
第二種金融商品取引業協会	600,000	1,565,000	0.1%	127,400	2,292,400
計	3,000,000	7,766,429	100%	127,446,571	138,213,000

平成28年度　役員・運営審議委員・あっせん委員等名簿

1. 役　　員

平成29年3月31日 現在（50音順・敬称略）

理 事 長	日　野　正　晴	弁護士
専務理事	青　木　一　郎	当センター　常勤
理　　事	青　山　善　充	東京大学　名誉教授
理　　事	江　川　雅　子	一橋大学大学院商学研究科　教授
理　　事	翁　　百　合	株式会社日本総合研究所　副理事長
理　　事	森　本　　学	日本証券業協会　副会長
監　　事	坂　井　竜　裕	日本証券業協会　常任監事

2. 特 別 顧 問

平成29年3月31日 現在（敬称略）

特別顧問	岡　田　良　雄	弁護士（元 大阪高等裁判所長官）

3. 運営審議委員会

平成29年3月31日 現在（50音順・敬称略）

委員長	池尾和人	（慶應義塾大学　経済学部教授）
副委員長	弥永真生	（筑波大学大学院　ビジネス科学研究科教授）
委員	大久保良夫	（一般社団法人 投資信託協会 副会長・専務理事）
〃	車谷暢昭	（株式会社三井住友銀行　取締役兼副頭取執行役員）
〃	後藤敬三	（一般社団法人 金融先物取引業協会 専務理事）
〃	小林一彦	（水戸証券株式会社　代表取締役会長）
〃	高橋伸子	（生活経済ジャーナリスト）
〃	岳野万里夫	（日本証券業協会　専務理事）
〃	中山恒博	（メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役会長）
〃	長尾和彦	（一般社団法人 日本投資顧問業協会 副会長）
〃	長瀬吉昌	（大和証券株式会社 代表取締役専務取締役）
〃	古瀬康彦	（野村不動産投資顧問株式会社 取締役 常務執行役員）
〃	堀　大器	（野村證券株式会社　経営役）
〃	本間通義	（弁護士）
〃	柗川忠晴	（一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 専務理事）
〃	松本　大	（マネックス証券株式会社 代表取締役会長）

4. あっせん委員候補者推薦委員会

平成29年3月31日 現在（50音順・敬称略）

委員長	岡田良雄	（弁護士（元　大阪高等裁判所長官））
委員	金子　晃	（弁護士・慶應義塾大学名誉教授）
委員	北田幹直	（弁護士（元　大阪高等検察庁検事長））

5. あっせん委員名簿

平成29年3月31日 現在（地区別50音順・敬称略）

○ 北海道地区（2名）	祖母井 里重子
	田 中 燈 一
○ 東北地区（2名）	小 野 浩 一
	真 田 昌 行
○ 東京地区（16名）	池 田 秀 雄
	池 永 朝 昭
	内 田 実
	大 谷 禎 男
	木 﨑 孝
	児 島 幸 良
	柴 谷 晃
	滝 本 豊 水
	千 葉 道 則
	野 間 敬 和
	羽 尾 芳 樹
	萩 尾 保 繁
	松 井 秀 樹
	松 野 絵里子
	山 口 健 一
	山 本 正
○ 名古屋地区（4名）	江 本 泰 敏
	川 上 敦 子
	佐 脇 敦 子
	堀 口 久
○ 北陸地区（2名）	髙 木 利 定
	長 澤 裕 子
○ 大阪地区（6名）	岸 本 達 司
	塩 野 隆 史
	瀧 賢 太 郎
	中 田 昭 孝
	松 山 恒 昭
	山 田 長 伸
○ 中国地区（2名）	寺 垣 玲
	山 本 英 雄
○ 四国地区（2名）	大 平 昇
	関 谷 利 裕
○ 九州地区（2名）	岡 崎 信 介
	林 正 孝

（ 38名 ）